

別表 1 (2-2 関係)

添付書面一覧

整理 番号	添付書面の名称	提出時の注意事項等
(1)	装置型式指定通知書等又は協定規則に基づく認定証の写し	指定装置等を装着している場合に限る。
(2)	保安基準等適合検討書	保安基準及び審査基準通達に掲げる各規定に適合しているかどうかを検討した結果を記載したものであること。 なお、(1) の書面を提出する場合には、当該指定装置等に係る検討結果（装置そのものの性能要件に係るものに限る。）の記載を省略することができる。
(3)	長距離耐久告示第 3 条第 1 号に定める書面	
(4)	長距離耐久告示第 3 条第 2 号に定める書面	
(5)	試験実施選定事由書	次に該当する場合に限るものとし、内容はその技術的根拠を記載したものであること。 1 (6) の書面を作成するにあたり、同等又は不利側と判断される自動車の試験を実施することにより、その他の自動車の試験を省略している場合。 なお、同等又は不利側と判断される自動車の試験を既の実施しており、試験を省略している場合も同様とする。 2 提示された自動車により自動車機構が試験を実施する場合であって、同等又は不利側と判断される自動車の試験を実施することにより、その他の自動車の試験を省略することを希望する場合。
(6)	試験成績書	次に掲げる試験項目のうち、自動車の仕様に応じ、保安基準等に基づき適用される基準等に対応する試験項目について、別添 1「試験規程」に基づき実施した試験結果であること。 ただし、(1) の書面を提出する場合には、当該指定装置等に係る試験項目（装置そのものの性能要件に係るものに限る。）、提示された自動車により自動車機構が試験を実施する場合には、当該試験項目の提出を省略して差し支えない。 なお、輸入自動車の場合には、自動車型式認証実施要領附則 9 によることができる。 適用する場合には、試験記録及び成績を別添 1「試験規程」の付表様式に記入するとともに、自動車製作者が外国の試験方法により試験を実施した旨を証する書面を添付すること。
1	諸元測定試験	

2	牽引自動車の軸重に関する試験	
3	最大安定傾斜角度試験	諸元表に記載される値が、保安基準値に対し 5 度以上の余裕がある場合には、提出を省略して差し支えない。
4	操縦安定性試験	最高速度 40km/h 以上の連結車両に限る。 (6) 51 附則 21 の試験結果を提出する場合には、提出を省略して差し支えない。
5	最小回転半径試験	最遠軸距が 5 メートル以下の場合には、提出を省略して差し支えない。
6	大型貨物自動車の速度抑制装置試験	
7	原動機の出力装置試験（協定規則第 85 号）	
8	燃料消費率試験（WLTC モード）	
9	燃料消費率試験（協定規則第 154 号）	
10	燃料消費率試験（JC08 モード）	
11	燃料消費率試験（WLTC モード）	
12	燃料消費率試験（重量車）	
13	車載式燃料・電力消費等測定装置(OBFCM)の試験	
14	重量車燃料消費率試験（JH25 モード）	
15	電気式ハイブリッド重量車燃料消費率試験（JH25 モード）	
16	電気重量車電力消費率試験（JH25 モード）	
17	電気式プラグインハイブリッド重量車燃料消費率及び電力消費率試験（JH25 モード）	
18	燃料電池重量車燃料消費率試験（JH25 モード）	
19	電気ハイブリッド重量車燃料消費率試験（システムベンチ）	
20	電気ハイブリッド重量車燃料消費率試験（HILS システム）	
21	一充電走行距離及び交流電力量消費率試験（JC08 モード）	
22	一充電走行距離及び交流電力量消費率試験（JC08 モード計算法対応）	
23	軽合金製ディスクホイール試験	
24	乗用車用空気入タイヤ試験	
25	トラック、バス及びトレーラ用空気入タイヤ試験	
26	二輪車用空気入タイヤ試験	
27	乗用車用空気入タイヤ試験（協定規則第 30 号）	
28	トラック、バス及びトレーラ用空気入タイヤ試験（協定規則第 54 号）	
29	応急用予備走行装置試験（協定規則第 64 号）	
30	二輪車等用空気入タイヤ試験（協定規則第 75 号）	
31	タイヤの車外騒音・ウェット路面上での摩擦力・転がり抵抗に係る試験（協定規則第 117 号）	
32	タイヤ空気圧監視装置試験（協定規則第 141 号）	
33	自動車に取り付けられる空気入ゴムタイヤ試験（協定規則第 142 号）	
34	二輪自動車の操作装置及び表示装置試験（協定	

	規則第 60 号)	
35	操作装置及び表示装置試験 (協定規則第 121 号)	
36	衝撃吸収式かじ取装置試験	
37	かじ取装置の前面衝突時の乗員保護試験 (協定規則第 12 号)	
38	かじ取装置試験 (協定規則第 79 号)	
39	前輪整列試験	(6) 38 の試験結果を提出する場合には、提出を省略して差し支えない。
40	四輪自動車等の施錠装置試験	
41	二輪自動車等の施錠装置試験	
42	施錠装置試験 (協定規則第 161 号)	
43	イモビライザ試験	
44	イモビライザ試験 (協定規則第 161 号)	
45	トラック及びバスの制動装置試験	
46	アンチロックブレーキシステム試験	
47	乗用車の制動装置試験	
48	制動液漏れ警報装置試験	
49	トレーラの制動装置試験	
50	衝突被害軽減制動制御装置試験	(6) 52 の試験結果を提出する場合には、提出を省略して差し支えない。
51	トラック、バス及びトレーラの制動装置試験 (協定規則第 13 号)	
52	乗用車の制動装置試験 (協定規則第 13H 号)	
53	二輪車等の制動装置試験 (協定規則第 78 号)	
54	衝突被害軽減制動制御装置試験 (協定規則第 131 号)	
55	ブレーキアシストシステム試験 (協定規則第 139 号)	
56	横滑り防止装置試験 (協定規則第 140 号)	
57	乗用車等の衝突被害軽減制動制御装置試験 (協定規則第 152 号)	
58	急制動試験	大型特殊自動車、カタピラ及びそりを有する軽自動車並びに最高速度 25km/h 以下の自動車 (被牽引自動車を除く。)に限る。
59	制動能力試験	大型特殊自動車、カタピラ及びそりを有する軽自動車並びに最高速度 25km/h 以下の自動車 (被牽引自動車を除く。)に限る。
60	駐車制動装置能力試験	大型特殊自動車、カタピラ及びそりを有する軽自動車並びに最高速度 25km/h 以下の自動車 (被牽引自動車を除く。)に限る。
61	制動用空気容量試験	空気圧力又は真空圧力により作動する主制動装置を備える大型特殊自動車、カタピラ及びそりを有する軽自動車並びに最高速度 25km/h 以下の自動車 (被牽引自動車を除く。)に限る。 ただし、失陥時においても要求性能を満足するものを除く。
62	非常制動装置試験	大型特殊自動車、カタピラ及びそりを有する軽自動車並びに最高速度 25km/h 以下の自動車 (被牽引自動車を除く。)に限る。

63	ブレーキ警報時制動能力試験	空気圧力又は真空圧力により作動する主制動装置を備える大型特殊自動車、カタピラ及びそりを有する軽自動車並びに最高速度25km/h以下の自動車（被牽引自動車を除く。）に限る。 ただし、失陥時においても要求性能を満足するものを除く。
64	乗用車用プラスチック製燃料タンク試験	
65	衝突時等における燃料漏れ防止試験	
66	自動車用燃料タンク試験（協定規則第34号（単品））	
67	自動車用燃料タンク試験（協定規則第34号（車両））	
68	後面衝突時における燃料漏れ防止試験（協定規則第153号）	
69	圧縮水素ガスを燃料とする自動車の燃料装置試験（世界統一技術規則第13号）	
70	圧縮水素ガスを燃料とする自動車の衝突時等における燃料漏れ防止試験（世界統一技術規則第13号）	
71	自動車燃料ガス容器取付部試験	
72	自動車燃料ガス容器の気密・換気試験	
73	圧縮水素ガスを燃料とする自動車の燃料装置試験	
74	圧縮水素ガスを燃料とする二輪自動車及び側車付二輪自動車の燃料装置試験	
75	圧縮水素ガスを燃料とする自動車の燃料装置試験（ガス容器）	
76	圧縮水素ガスを燃料とする自動車の燃料装置試験（ガス容器附属品）	
77	圧縮天然ガスを燃料とする自動車の燃料装置試験（ガス容器）	
78	圧縮天然ガスを燃料とする自動車の燃料装置試験（ガス容器附属品）	
79	液化天然ガスを燃料とする自動車の燃料装置試験（ガス容器）	
80	液化天然ガスを燃料とする自動車の燃料装置試験（ガス容器附属品）	
81	圧縮天然ガス及び液化天然ガスを燃料とする自動車の燃料装置試験（協定規則第110号（ <u>ガス容器</u> 附属品））	
82	圧縮天然ガス及び液化天然ガスを燃料とする自動車の燃料装置試験（協定規則第110号（車両））	
83	圧縮天然ガス及び液化天然ガスを燃料とする自動車の燃料装置試験（協定規則第110号（ガス容器））	
84	圧縮水素ガスを燃料とする自動車の燃料装置試験（協定規則第134号）	
85	圧縮水素ガスを燃料とする自動車の衝突時等における燃料漏れ防止試験（協定規則第134号）	

86	圧縮水素ガスを燃料とする自動車の燃料装置試験（協定規則第 134 号（取付・強度））	
87	圧縮水素ガスを燃料とする自動車の燃料装置試験（圧縮水素貯蔵システム）（協定規則第 134 号）	
88	圧縮水素ガスを燃料とする自動車の燃料装置試験（圧縮水素貯蔵システム附属品）（協定規則第 134 号）	
89	圧縮水素ガスを燃料とする二輪自動車、側車付二輪自動車及び三輪自動車の燃料装置試験（車両）（協定規則第 146 号）	
90	圧縮水素ガスを燃料とする二輪自動車、側車付二輪自動車及び三輪自動車の燃料装置試験（圧縮水素貯蔵システム）（協定規則第 146 号）	
91	圧縮水素ガスを燃料とする二輪自動車、側車付二輪自動車及び三輪自動車の燃料装置試験（圧縮水素貯蔵システム附属品）（協定規則第 146 号）	
92	圧縮水素ガスを燃料とする自動車の後面衝突時における燃料漏れ防止試験（協定規則第 153 号）	
93	燃料電池自動車の高電圧からの乗員保護試験	
94	電気自動車及び電気式ハイブリッド自動車の高電圧からの乗員保護試験	
95	電気自動車及び電気式ハイブリッド自動車の衝突後の高電圧からの乗員保護試験	
96	電気自動車、電気式ハイブリッド自動車及び燃料電池自動車の衝突後の高電圧からの乗員保護試験（車両）	
97	電気自動車、電気式ハイブリッド自動車及び燃料電池自動車の衝突後の高電圧からの乗員保護試験（取付・強度）	
98	電気自動車及び電気式ハイブリッド自動車の後面衝突時における高電圧からの乗員保護試験（協定規則第 153 号）	
99	サイバーセキュリティシステム試験	
100	サイバーセキュリティシステム試験（協定規則第 155 号（同規則の規則 7.3.（7.3.1.を除く。）に限る。））	
101	プログラム等改変システム試験	
102	プログラム等改変システム試験（協定規則第 156 号（同規則の規則 7.2.に限る。））	
103	電磁両立性試験（協定規則第 10 号）	
104	前面衝突後の高電圧からの乗員保護試験（協定規則第 12 号）	
105	オフセット前面衝突後の高電圧からの乗員保護試験（協定規則第 94 号）	
106	側面衝突後の高電圧からの乗員保護試験（協定規則第 95 号）	
107	高電圧からの乗員保護試験（協定規則第 100 号（車両））	
108	高電圧からの乗員保護試験（協定規則第 100 号	

	(単品))	
109	ポール側面衝突後の高電圧からの乗員保護試験 (協定規則第 135 号)	
110	電気二輪自動車等の高電圧からの乗員保護試験 (協定規則第 136 号 (車両))	
111	電気二輪自動車等の高電圧からの乗員保護試験 3 (協定規則第 136 号 (単品))	
112	前面衝突後の高電圧からの乗員保護試験 (協定規則第 137 号)	
113	外装試験	
114	外装の手荷物積載用部品試験	
115	外装の電波送受信アンテナ試験	
116	前面衝突時の乗員保護試験	
117	前面衝突時の乗員保護及び燃料漏れ防止試験	
118	側面衝突時の乗員保護試験	
119	歩行者頭部保護試験	
120	歩行者頭部及び脚部保護試験	
121	オフセット衝突時の乗員保護試験	
122	外部突起試験 (協定規則第 26 号)	
123	車両転覆時の乗員保護試験 (協定規則第 66 号)	
124	オフセット衝突時の乗員保護試験 (協定規則第 94 号)	
125	側面衝突時の乗員保護試験 (協定規則第 95 号)	
126	歩行者頭部及び脚部保護試験 (協定規則第 127 号)	
127	ポール側面衝突時の乗員保護試験 (協定規則第 135 号)	
128	前面衝突時の乗員保護及び燃料漏れ防止試験 (協定規則第 137 号)	
129	突入防止装置試験	
130	突入防止装置取付装置等試験	
131	前部潜り込み防止装置試験	
132	前部潜り込み防止装置取付装置等試験	
133	突入防止装置試験 (協定規則第 58 号 (単品))	
134	突入防止装置試験 (協定規則第 58 号 (車両))	
135	内装材料の難燃性試験	
136	インストルメントパネルの衝撃吸収試験	
137	サンバイザの衝撃吸収試験	
138	内装の乗員保護装置試験 (協定規則第 21 号)	
139	直接前方視界試験	
140	直接前方視界試験 (協定規則第 125 号)	
141	直接視界に係る自動車(大型車)の試験 (協定規則第 167 号)	
142	座席及び座席取付装置試験	
143	座席及び座席取付装置試験 (協定規則第 17 号 (乗用等))	
144	座席及び座席取付装置試験 (協定規則第 17 号 (貨物等))	
145	バスの座席及び座席取付装置試験 (協定規則第	

	80 号 (単品))	
146	バスの座席及び座席取付装置試験 (協定規則第 80 号 (車両))	
147	座席ベルト取付装置試験	
148	座席ベルト試験	
149	運転者席の座席ベルトの非装着時警報装置試験	
150	座席ベルト取付装置試験 (協定規則第 14 号)	
151	座席ベルト試験 (協定規則第 16 号 (単品))	
152	座席ベルト試験 (協定規則第 16 号 (車両))	
153	座席ベルト試験 (協定規則第 16 号 (リマインダ))	
154	頭部後傾抑止装置試験 (協定規則第 25 号)	
155	頭部後傾抑止装置試験 (技術基準通達別添 27)	
156	年少者用補助乗車装置試験	
157	座席ベルト取付装置試験 (協定規則第 14 号 (ISOFIX アンカ強度・取付位置))	
158	年少者用補助乗車装置取付具試験 (協定規則第 145 号)	
159	座席ベルト試験 (協定規則第 16 号 (ISOFIXCRS 搭載性))	
160	年少者用補助乗車装置試験 (協定規則第 44 号)	
161	とびらの開放防止試験	
162	とびらの開放防止試験 (協定規則第 11 号)	
163	とびらの開放防止試験 (技術基準通達別添 29 の 2)	
164	窓ガラス試験	「合わせガラス」、「部分強化ガラス」又は「強化ガラス」の場合には、必要があると認められるときに限る。
165	窓ガラス試験 (協定規則第 43 号 (単品))	
166	窓ガラス試験 (協定規則第 43 号 (車両))	
167	近接排気騒音試験	
168	定常走行騒音試験	
169	加速走行騒音試験	
170	二輪自動車の騒音試験 (協定規則第 41 号)	
171	四輪自動車の車外騒音試験 (協定規則第 51 号)	
172	重量車排出ガス試験 (JE05 モード)	
173	電気ハイブリッド重量車排出ガス試験 (システムベンチ)	
174	電気ハイブリッド重量車排出ガス試験 (HILS システム)	
175	ディーゼル重量車排出ガス試験 (WHDC モード)	
176	軽・中量車排出ガス試験 (10・15+JC08C モード)	
177	軽・中量車排出ガス試験 (JC08H+JC08C モード)	
178	軽・中量車排出ガス試験 (JC08H+JC08C モード (ポスト新長期対応))	
179	軽・中量車排出ガス試験 (WLTC モード)	
180	軽・中量車排出ガス試験 (WLTC モード)	
181	軽・中量車排出ガス試験 (協定規則第 154 号)	
182	ディーゼル特殊自動車排出ガス試験 (8 モード)	

183	ディーゼル特殊自動車排出ガス試験（8 モード及び NRTC）	
184	ディーゼル特殊自動車排出ガス試験（8 モード及び NRTC（RMC 対応））	
185	二輪車排出ガス試験	
186	二輪車排出ガス試験（WMTC）	
187	二輪車排出ガス試験（世界統一技術規則第 2 号（WMTC））	
188	無負荷急加速黒煙試験	
189	熱害警報装置等試験	
190	車載式故障診断装置試験（ガソリン自動車（J-OB D I））	
191	車載式故障診断装置試験（ガソリン自動車（J-OB D II））	
192	車載式故障診断装置試験（ディーゼル自動車）	
193	車載式故障診断装置試験（ディーゼル重量車（J-OB D II））	
194	車載式故障診断装置試験（協定規則第 154 号）	
195	燃料蒸発ガス試験（10・15+11 モード）	
196	燃料蒸発ガス試験（JC08 モード）	
197	燃料蒸発ガス試験（協定規則第 154 号）	
198	ガソリン・液化石油ガス特殊自動車 7 モード排出ガス試験	
199	ガソリン・液化石油ガス特殊自動車排出ガス試験（7 モード及び LSI-NRTC）	
200	無負荷急加速時に排出される排出ガスの光吸収係数試験	
201	車載式故障診断装置試験（二輪車用 J-OB D I）	
202	車載式故障診断装置試験（二輪車用 J-OB D II）	
203	オフサイクル時のディーゼル重量車排出ガスの制御に関する試験	
204	燃料蒸発ガス試験（二輪車モード）	
205	燃料蒸発ガス試験（WMTC モード）	
206	路上走行時のディーゼル軽・中量車排出ガス試験	
207	路上走行時のディーゼル軽・中量車排出ガス試験（協定規則第 168 号）	
208	前照灯試験	
209	灯火器及び反射器並びに指示装置の取付装置試験	
210	二輪自動車等の灯火器及び反射器並びに指示装置の取付装置試験	
211	二輪自動車等の灯火器及び反射器並びに指示装置の取付装置試験（協定規則第 53 号）	
212	前照灯洗浄器試験	
213	前照灯洗浄器及び前照灯洗浄器取付装置試験	
214	二輪自動車等の灯火器試験（協定規則第 50 号）	
215	前照灯試験（協定規則第 98 号）	
216	前照灯試験（協定規則第 112 号）	

217	前照灯試験（協定規則第 113 号）	
218	前照灯試験（協定規則第 123 号）	
219	照射灯火試験（協定規則第 149 号（前照灯））	
220	前照灯試験（技術基準以外）	
221	前部霧灯試験（協定規則第 19 号）	
222	照射灯火試験（協定規則第 149 号（前部霧灯））	
223	側方照射灯試験	
224	側方照射灯試験（協定規則第 119 号）	
225	照射灯火試験（協定規則第 149 号（側方照射灯））	
226	低速走行時側方照射灯試験（協定規則第 23 号）	
227	信号灯火試験（協定規則第 148 号（低速走行時側方照射灯））	
228	車幅灯試験	
229	信号灯火試験（協定規則第 148 号（車幅灯））	
230	前部上側端灯試験	
231	信号灯火試験（協定規則第 148 号（前部上側端灯））	
232	昼間走行灯試験（協定規則第 87 号）	
233	信号灯火試験（協定規則第 148 号（昼間走行灯））	
234	前部反射器試験	
235	再帰反射試験（協定規則第 150 号（前部反射器））	
236	側方灯試験	
237	信号灯火試験（協定規則第 148 号（側方灯））	
238	側方反射器試験	
239	再帰反射試験（協定規則第 150 号（側方反射器））	
240	番号灯試験	
241	番号灯試験（協定規則第 4 号）	
242	信号灯火試験（協定規則第 148 号（番号灯））	
243	尾灯試験	
244	信号灯火試験（協定規則第 148 号（尾灯））	
245	後部霧灯試験	
246	信号灯火試験（協定規則第 148 号（後部霧灯））	
247	駐車灯試験	
248	信号灯火試験（協定規則第 148 号（駐車灯））	
249	後部上側端灯試験	
250	信号灯火試験（協定規則第 148 号（後部上側端灯））	
251	後部反射器試験	
252	再帰反射試験（協定規則第 150 号（後部反射器））	
253	大型後部反射器試験（協定規則第 70 号）	
254	再帰反射試験（協定規則第 150 号（大型後部反射器））	
255	再帰反射材試験	
256	再帰反射試験（協定規則第 150 号（再帰反射材））	
257	制動灯試験	
258	信号灯火試験（協定規則第 148 号（制動灯））	
259	制動灯及び補助制動灯の点灯要件にかかる補助制動装置減速能力試験	補助制動装置を操作している際に、減速度にかかわらず制動灯が点灯する構造の自動車の場合には、提出を省略して差し支えな

		い。
260	補助制動灯試験	
261	信号灯火試験(協定規則第 148 号(補助制動灯))	
262	後退灯試験	
263	後退灯試験(協定規則第 148 号)	
264	方向指示器試験	
265	方向指示器試験(協定規則第 148 号)	
266	警音器の警報音発生装置試験	
267	警音器の音圧試験	
268	警音器の警報音発生装置試験(協定規則第 28 号)	
269	警音器の音圧試験(協定規則第 28 号)	
270	警告反射板試験	
271	停止表示器材試験	
272	再帰反射試験(協定規則第 150 号(停止表示器材))	
273	盗難発生警報装置試験	
274	盗難発生警報装置試験(協定規則第 163 号)	
275	車線逸脱警報装置試験(協定規則第 130 号)	
276	車両接近通報装置試験(協定規則第 138 号)	
277	事故自動緊急通報装置試験(協定規則第 144 号)	
278	側方衝突警報装置試験(協定規則第 151 号)	
279	音声信号を用いる車両後退通報装置の試験	
280	車両後退通報装置の通報音発生装置試験(協定規則第 165 号)	
281	車両後退通報装置試験(協定規則第 165 号)	
282	衝撃緩和式後写鏡試験	
283	車室内後写鏡の衝撃緩和試験	
284	直前直左確認鏡試験	
285	直前直左右確認装置又は直前直左右確認装置の取付試験(協定規則第 166 号)	
286	二輪自動車等の後写鏡試験	
287	二輪自動車等の後写鏡及び後写鏡取付装置試験	
288	後写鏡等の視界試験	(6) 284 及び (6) 285 の試験結果を提出する場合には、提出を省略して差し支えない。
289	後写鏡等試験(協定規則第 46 号)	
290	後写鏡等試験 ミラー以外の間接視界装置(協定規則第 46 号)	
291	後写鏡等及び後写鏡等取付装置試験(協定規則第 46 号)	
292	後退時車両直後確認装置試験(協定規則第 158 号)	
293	後方視界看視装置試験	
294	後方視界看視装置取付装置等試験	
295	乗用車等の窓ふき器及び洗浄液噴射装置試験	
296	バス及びトラックの洗浄液噴射装置試験	
297	デフロスタ試験	
298	速度計試験	

	299	事故情報計測・記録装置試験（協定規則第 160 号）	
	300	大型車の事故情報計測・記録装置試験（協定規則第 169 号）	
	301	高速道路等における低速自動運行装置試験	
	302	作動状態記録装置試験	
	303	自動車線維持システム試験（協定規則第 157 号）	
	304	運行記録計試験	
	305	速度表示装置試験	
	306	最高速度試	大型特殊自動車並びに最高速度 25km/h 以下の自動車（被牽引自動車を除く。）に限る。
	307	燃料消費率試験（定速走行）	諸元表に燃料消費率が記載されている場合に限る。
	308	燃料消費率試験（10・15 モード）	諸元表に燃料消費率が記載されている場合に限る。
	309	一充電走行距離及び交流電力量消費率試験（10・15 モード）	諸元表に一充電走行距離及び交流電力量消費率が記載されている場合に限る。
	310	一充電走行距離及び交流電力量消費率試験（定速走行）	諸元表に一充電走行距離及び交流電力量消費率が記載されている場合に限る。
	311	一充電走行距離及び交流電力量消費率試験（定速走行（二輪））	諸元表に一充電走行距離及び交流電力量消費率が記載されている場合に限る。
	312	原動機車載出力試験（ガソリン機関）	別添 1「試験規程」以外の測定方法（UN 規則、EU 指令、ISO 規格、SAE 規格又は DIN 規格をいう。）によることができる。 なお、輸入される乗用車の場合には、必要があると認められるときに限るものとし、ガソリン又は LPG を燃料とする自動車にあっては、原動機性能曲線図をもって当該書面に代えることができる。
	313	原動機車載出力試験（ディーゼル機関）	別添 1「試験規程」以外の測定方法（UN 規則、EU 指令、ISO 規格、SAE 規格又は DIN 規格をいう。）によることができる。 なお、輸入される乗用車の場合には、必要があると認められるときに限るものとし、ガソリン又は LPG を燃料とする自動車にあっては、原動機性能曲線図をもって当該書面に代えることができる。
	314	原動機車載出力試験（二輪自動車）	別添 1「試験規程」以外の測定方法（UN 規則、EU 指令、ISO 規格、SAE 規格又は DIN 規格をいう。）によることができる。 なお、輸入される乗用車の場合には、必要があると認められるときに限るものとし、ガソリン又は LPG を燃料とする自動車にあっては、原動機性能曲線図をもって当該書面に代えることができる。
	315	電動機最高出力及び定格出力試験	必要があると認められるときに限る。
	316	燃料消費率試験（天然ガス重量車）	諸元表に燃料消費率が記載されている場合に限る。
	317	天然ガス重量車燃料消費率試験（JH25 モード）	
(7)	構造基準等適合検討書		次に掲げる各規定に適合しているかどうか

			を検討した結果を記載したものであること。
	1	自動車の用途等の区分について(昭和 35 年 9 月 6 日付け自車第 452 号)	明らかに乗用車であると判断できる自動車及び明らかに貨物自動車と判断できる自動車の場合には、提出を要しない。
	2	液化石油ガス(LP ガス)を燃料とする自動車の構造取扱基準について(昭和 62 年 10 月 14 日付け地技第 240 号)	
	3	ポール・トレーラの構造基準について(昭和 47 年 2 月 14 日付け自車第 623 号)	
	4	ワンマンバス構造要件について(昭和 61 年 12 月 12 日付け地技第 228 号地車第 152 号)	細目告示別添 106「ワンマンバスの構造要件」を適用するものについては提出を要しない。
	5	タンク証明書(写し)	消防法(昭和 23 年法律第 186 号)第 11 条第 5 項の規定によるものであること。
	6	クレーン吊上能力証明書	クレーン等安全規則(昭和 47 年労働省令第 34 号)第 55 条第 6 項に基づく移動式クレーン明細書の写し又は同規則第 53 条第 1 項の規定による製造の許可を受けた者が当該許可に係る移動式クレーンについて同規則第 55 条第 3 項の規定にいう定格荷重を証した書面であること。
(8)	指導基準適合検討書		次に掲げる各規定に適合しているかどうかを検討した結果を記載したものであること。 ただし、大型特殊自動車の場合には、提出を要しない。
	1	キャンピング・トレーラ等の構造基準について(昭和 46 年 5 月 10 日付け自車第 294 号)(昭和 47 年 2 月 12 日付け自車第 65 号)	輸入自動車の場合には、提出を要しない。
	2	天然ガスを燃料とする自動車の取扱について(平成 7 年 12 月 15 日付け自技第 272 号自審第 1634 号自環第 261 号)別添「天然ガス自動車の技術指針」	
(9)	指導基準適合検討結果一覧表		次に掲げる各規定に適合しているかどうかを検討した結果を記載したものであること。 ただし、輸入自動車の場合には、提出を要しない。 また、大型特殊自動車の場合には、ホイール・クレーン車のみ(9)13を提出すればよい。
	1	スペアタイヤ保持装置の対策について(昭和 53 年 2 月 8 日付け自車第 30 号)	
	2	サンルーフ構造基準について(昭和 54 年 9 月 4 日付け自車第 681 号)	
	3	作業用補助制動装置の取扱について(昭和 55 年 8 月 20 日付け自車第 629 号)	
	4	トラック荷台の安全対策について(昭和 44 年 12 月 23 日付け自車第 1371 号)(昭和 45 年 10 月 2	

		日付け自車第 925 号) (昭和 55 年 6 月 10 日付け自車第 433 号)	
	5	ホイールステップの安全対策について (昭和 45 年 12 月 9 日付け自車第 1082 号)	
	6	クレーン付トラックのクレーンの突出量について (昭和 43 年 8 月 14 日付け自車第 831 号)	
	7	バス用サンルーフ構造基準について (昭和 56 年 8 月 4 日付け自車第 548 号)	
	8	連結車の連結状態における検討書について (昭和 44 年 1 月 31 日付け自車第 81 号)	「トレーラ及びトラクタの連結仕様検討書」の検討結果を取りまとめた「トレーラ及びトラクタの連結可否検討結果一覧表」であること。
	9	ダンプ型トラックの警報装置について (昭和 46 年 2 月 1 日付け自車第 49 号)	
	10	大型貨物自動車の左折警報装置の装着について (昭和 57 年 9 月 3 日付け自車第 523 号)	
	11	大型トラックの間接視界改善について (昭和 59 年 9 月 13 日付け地技第 21 号地審第 45 号)	
	12	大型クレーン車、クレーン用台車及びホイール・クレーン車の大きさについて (平成 6 年 6 月 8 日付け自技第 90 号自審第 767 号)	
	13	車両運搬車の構造要件について (平成 7 年 6 月 30 日付け自技第 154 号自審第 802 号)	
(10)	平成 27 年改正告示による改正前の細目告示第 41 条第 1 項第 21 号を確認する書面		排出ガスを著しく悪化させる原動機制御 (ディフューストストラテジー) の対策について (平成 25 年 10 月 1 日付け国自環第 99 号) によること。
(11)	業務管理システムに関する詳細を記載した書面		
	1	組織体制の詳細図	特定改造許可実施要領附則 2 別表第 3 に規定する書面に記載されている事項より詳細な内容が記載されている書面であること
	2	業務フロー詳細図	
	3	基準書及び手順書	
	4	規程類の体系に関する資料	各規程類の関係性が分かる書面であること